神奈川県

令和8年5月 27 日
参考資料

仏像のなかから発見の中世古文書、全貌明らかに

県立金沢文庫が大阪大通寺から寄託を受けた仏像から新発見史料が

県立金沢文庫では、国指定重要文化財「木造阿弥陀如来立像　附　阿弥陀如来印仏（八十一通）」（大阪市天王寺区・大通寺蔵）の寄託を受けています。片面または両面に印仏と呼ばれる仏像のスタンプが押され、阿弥陀如来立像の像内に納められていた文書群です（以下「本像内納入文書」と表記）。このたび、本像内納入文書が治承・寿永内乱（源平合戦）期の歴史を考える上で重要な史料群であることが明らかとなりました。

本像内納入文書の概要

東京大学史料編纂所一般共同研究グループ（研究代表京都府立大学教授　横内裕人氏）が、令和6年度から7年度の2年間にわたって、本像内納入文書の調査と翻刻を行ったところ、その大半が平安時代末期の貴族藤原実清（1139～85）の書状（仮名消息）であることが判明しました。日本の古代・中世において、人びとは、供養のために、故人ゆかりの文物を仏像のなかに納入していました。そうした背景を勘案すると、本阿弥陀如来立像の造立目的は実清の供養であった可能性が高いとの結論が導き出されました。

とくに注目されるのは、本像内納入文書には、実清が仕えた八条院暲子内親王（1137～1211）にかんする記述が多くみられることです。八条院は、鳥羽天皇と藤原得子（美福門院）のもとに生まれ、両親に大変愛されて多くの荘園を所有し、権勢を誇った人物です。これまで、八条院関係文書群としては「高山寺聖教紙背文書」がよく知られていましたが、本像内納入文書は、「第二の八条院関係文書群」というべきもので、中世女院研究のみならず、平安時代末期の社会を考えるうえで重要な文書群として位置づけられます。また、本像内納入文書には治承・寿永の内乱期に書かれたものが含まれる点も注目されます。そのなかには木曽義仲・源行家とみられる人物の動向が記されているものもあり、今後、本像内納入文書の検討を進めることで、これまで知られていなかった治承・寿永内乱期の地方情勢を解明できる可能性を秘めています。

※この成果は、大通寺所蔵阿弥陀如来立像像内納入文書研究グループ「大通寺所蔵重文阿弥陀如来立像像内納入文書の研究と翻刻」（『金沢文庫研究』356 号、2026 年3月 31 日刊行）に詳細を掲載しています（県立金沢文庫にて販売中、通信販売あり）。

重要文化財　木造阿弥陀如来立像

大阪府・大通寺

藤原実清仮名消息

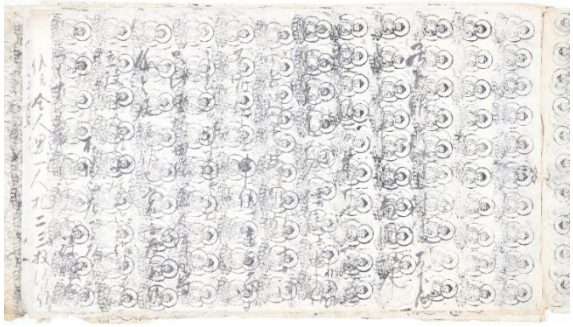

隆政書状

ともに本像内納入文書のうち。「藤原実清仮名消息」は、実清自筆とみられ、自身の官職とひきかえに子息の昇進を望んでいます。本像内納入文書の大半は、このような実清自筆の消息で占められており、このことから、本像は実清の供養を目的として造立され、彼のゆかりの文書が納められたとみられます。

「隆政書状」では、末尾より3行目中程にみえる「左馬頭（さまのかみ）」が木曽義仲を指すと考えられます。隆政は、八条院の領地 摂津国利倉荘（せっつのくにとくらのしょう）（現大阪府豊中市）の管理者とみられ、義仲・源行家に命じて軍勢の乱暴を止めて欲しい旨、八条院に懇願しています。治承・寿永内乱期における地域の混乱状況がうかがえます。

※本像内納入文書は、現在県立金沢文庫で開催中の「特別展　いわきの古刹　長福治と薬王寺」にて、令和8年7月 20 日(月曜日・祝日)まで公開中です。

※取材については随時受け付けますので、下記問い合せ先までご連絡ください。(休館日を除く)

※休館日：月曜日（7月 20 日、9月 21 日を除く）

問合せ先

神奈川県立金沢文庫
副文庫長兼管理課長　石田　電話　045-701-9069（内線 102）
学芸課長　道津（どうつ）　電話　045-701-9069（内線 103）